

大阪弁護士会

遺言・相続センター

あなたの大切なメッセージ伝えませんか?



「遺言を残したい」、「相続について聞きたい」
そんな時は弁護士にご相談下さい。

《大阪弁護士会 遺言・相続センター》

TEL:06-6364-1205

受付時間:月~金 13:00~16:00(祝日除く)

電話相談初回無料

平成20年9月1日より遺言・相続センターを開設!!

遺言書作成、相続問題など、お一人で悩まず法律専門家の弁護士にお任せ下さい。

電話相談は初回無料となっておりますので、まずはお気軽にお電話下さい。



大阪弁護士会 遺言・相続センター ご利用の流れ

1 まずはお気軽に電話下さい。



06-6364-1205

月～金 13:00～16:00(祝日除く)

遺言・相続にすることなら何でも相談できます。



2 遺言・相続センターの職員に対して、
住所・氏名・電話番号等をお伝え下さい。



3 大阪弁護士会所属の弁護士が、折り返し皆様宛にお電話致します。



4 電話相談は無料です(20分)。



5 ご希望があれば、引き続き法律事務所などで継続して
相談することも可能です。

ご相談は、30分以内税込5,250円が上限です。

6 遺言の作成を依頼することも可能です。

原則、1通10万5,000円です。

複雑な事案等でも

1通31万5,000円が上限です。

(いずれの場合も税込／公証人手数料等実費別途)

7 遺産分割その他…あらゆる法的処理を依頼することが可能です。

* 遺言・相続事案を適切に処理するためには法律や裁判の専門的な知識が不可欠です。
必ず弁護士にご相談下さい。

メモ